

# ヴィクトリア時代のフェミニズムの一考察

——ガヴァネスの問題をめぐる——

西村 貞枝

【要約】 イギリスのフェミニズムの運動は、ヴィクトリア時代の初期から第一次大戦に至る時期の明確に組織された社会運動として目覚ましいものであった。この運動の主導権は、一貫してミドルクラスの婦人が握り、その解放の対象も、ミドルクラス婦人に限定されていた。だが、この婦人の反逆を惹き起した主要因は、ミドルクラスに特に顕著な、婦人の有給雇用への偏見反撥にもかかわらず、自活を余儀なくされたジェントルウーマンの経済的困窮の事態に存した。彼女らに開かれたほとんど唯一の職業は、半ば私的なガヴァネスであり、供給過剰のその職業の労働条件は、極端な薄給など、悲惨なものであった。そしてその諸事実が、形成期のイギリス・フェミニズムを発展させるコンスタントな圧力として作用した。このガヴァネス救済の企てが、女子の低劣な教育状況の改善、婦人の雇用領域の拡大運動を生み、それらが、当初のガヴァネス救済の狭い意図から、より幅の広いフェミニズムへと発展し、イギリス・フェミニズムの本流である婦人参政権運動の土壌と人材を成長させたのであった。

史林 五六巻二号 一九七三年三月

## 一 はじめに

イギリスでは、あらゆる階層、あらゆる分野での婦人の法的・社会的・政治的地位の変化を総称するものとしての「婦人解放」史は、特にヴィクトリア時代の開始から第一次大戦末までの時期における社会的諸発展の最も目覚ましい局面の一つであった。

その「婦人解放」史の中で、傑出した一部を成す、直接的な組織された社会運動であるフェミニズム feminism (女権拡張運動) は、婦人参政権獲得という政治上の解放を、その最上の達成として位置づける、知的起源のミドルクラスの運

動として通例記述されてきた。E・アレヴィは、次のように論ずる。「一八世紀の啓蒙思想、フランス革命の哲学、そして沈滞の年月の後に一八六〇年頃の時期を特徴づける偉大な個人主義的自由主義的運動の中でそれらの思想や哲学が復活したこと——これらが、工場や会社において、専門職や公的生活において、男性との平等を要求するように婦人を駆り立てた衝動が引き出された源である。運動の起源はインテレクチュアルであってエコノミックではなく、またブルジョア的であってプロレタリア的ではなかった。」と。アレヴィが、知的起源を強調するのは、産業革命による婦人の工場労働の創出を、婦人の解放の決定的原因とみなし、他の諸国に比してのその運動の激しさ・早さの理由と考えるマルクス流の史的唯物論への疑念からであった。<sup>③</sup>確かに、イギリスのフェミニズムは、専らミドルクラスの婦人の運動であって、労働階級の婦人が、生存してきた情況は、「二つの民族」two nations という言葉にうかがえるように、ヴィクトリア時代中期のほとんどのフェミニストの知識や共感を越えるものであり、下層のランクで起った婦人の社会的地位の変化は、一八五〇—七〇年のパイオニア的フェミニストの努力にほとんど負うものではなかった。また、ミドルクラスのフェミニズムと労働婦人の運動とは、時折係わり合うことはあっても、<sup>④</sup>ほぼ平行線を辿ったと言える。また、イギリス・フェミニズムの本流としての婦人参政権運動は、チャーチズムのように経済的要求が、運動の基礎にあつたのではなく、本質的にミドルクラスの婦人によって推進された政治運動であつたと一般にみなされている。<sup>⑤</sup>その通説は、半世紀以上にわたつた婦人参政権運動の全体的把握として正しいものである。<sup>⑥</sup>しかしイギリス・フェミニズムのそのようなミドルクラスの性格ゆえに、運動の知的起源をあまりに強調して、経済的側面についてほとんど無視同然となると、疑問を抱かざるを得ない。

したがって、本稿では、ミドルクラスの即インテレクチュアル(それと対立するのは、エコノミック即プロレタリア的という結びつき)と結びつく説明に対し、イギリスにおけるフェミニズムを生み出すコンスタントな圧力となつたミドルクラス婦人内部の経済的要因を、従来とは少し異なる方向から強調するために、また、いくらかでも婦人の問題を中心に据えるやり方でヴィクトリア社会を考えるために、イギリスプロパー、もっと言うならヴィクトリア時代プロパーの存在

としての「ガヴァネス」governess という婦人の職業を取り上げる。

少し異なる方向と述べたのは、こういう意味である。すなわち、これまで一般的な婦人の解放の背景に経済上の要因が作用していると言われる時には、労働婦人がイソニアチヴを握ったという場合の外は、次のようなネガティブな意味合いで言われてきた。すなわち、ヴィクトリア時代の経済成長の過程で、工業化前の時代に家族の保持していた経済的機能が減少の一途を辿り、そのために婦人の内部に生み出された有用性(経済上の役割)の喪失意識が、フェミニズムの運動の背景にあったということである。その喪失感、特に経済的繁栄を享受したミドルクラスの婦人に顕著であり、それはまた、前世紀のW・ブラクストーンの『イギリス法註解』以後確立された既婚婦人の法的地位の欠如の状態<sup>⑧</sup>が加わって強化されたのである。つまりミドルクラスの「有閑婦人」idle woman が、自らの「遊惰」idleness の状態に耐えきれず、無用さへの焦燥が、フェミニズムの主要動機になったというのが、経済的要因の説明であった。実際には、当時の婦人の低劣な労働条件とは、何も産業分野、工場やワークショップの中だけに限らなかつたのである。前記の説明も、長く続いた幅広い社会的変化(意図されず、予期されもしなかつた諸事件の結果をも含む「婦人の解放」)に対して、確かに何らかの潜在的影響力を持ったであろうが、明確に組織された社会運動としてのフェミニズムの起源を考える時、ミドルクラスの一部の婦人の経済的困窮の事実が、より重大でより直接的なものとして浮び上ってくるのである。そのような意味で、経済的要因を考察するためにガヴァネスの問題を取り上げたのである。

勿論、ミドルクラスの婦人の叛乱を惹き起した諸原因および諸結果との、複雑な蜘蛛の巣のような網の目を解くためにこれこそが決定的などとは未だ言えるものではなく、ここでは比較的重要な要因として提起することができるとはすぎない。

⑧ Theodore Stanton (ed.), *Woman Question in Europe: a series of original essays*, 1884, p. xiv. Frances Power Cobbe によつて書かれた Introduction において「婦人運動の広汎な進展……その進歩の榮冠と完成は……参政権の達成であるにちがいない。そこに到る

までは、成就されたいかなる事柄においても、最終的満足はありえない。『参政権は、婦人の地位の鍵である』と、いうことが、陳腐なほど繰り返されている。それを得たなら、望み得るあらゆる特権は、その後から続いてくるにちがいない。」とある。

- ② Elie Halévy, *A History of the English People in the 19th century*, vol. VI: *The Rule of Democracy, 1905-1914*, 1961, pp. 490-491. (*Histoire du Peuple Anglais au XIX Siècle*, 1912-3 年の英訳)
- ③ *Ibid.*, p. 487.
- ④ 工場法の婦人労働保護規定のフェミニストの反対とフェミニストのイニシアチブによる「婦人労働組合連盟」(Women's Trade Union League)の結成などに係わりがあるが、後述参照。
- ⑤ Constance Rover, *Women's Suffrage and Party Politics in Britain, 1866-1914*, 1967, p. 12.
- ⑥ 第一次大戦直前の時期の婦人参政権運動の中で、シルヴィア・パンクハーストの組織した「イースト・ロンドン連盟」(East London Federation)は、婦人参政権と、労働婦人の運動との重要なパイプとして見過すことはできないが、その活動は、パンクハースト親子の組織した「婦人社会政治同盟」(Women's Social and Political Union-WSPU)の枠の中で、少数派しかなかった。  
 Cf. Sylvia Pankhurst, *The Suffragette Movement: an intimate account of persons and ideas*, 1931.
- ⑦ Rover, *op. cit.*, p. 12.
- ⑧ ブラックストーンによって定式化された婦人の法的無権利状態については、水田珠枝「女性解放思想の形成過程」『思想』五二五号、一九六八年、七一頁など。

## 二 ヴィクトリア時代のガヴァネス

### 1 ガヴァネスとは

ガヴァネスという婦人の職業は、系図をミネルヴァまでさかのぼらせてよい程に古い継続的歴史を持っているし、その役割内容や、社会的地位は、時代と共に変わってきたが、比較的初期には、主に王室や上流階級だけの雇用人であり、驚異的に博識なガヴァネスもいた。<sup>①</sup>しかし、ここでの対象は、そのような高名な少数の女性ではなくて、ヴィクトリア時代の上流中流の家庭の中で無名のまま生存した、自らの教育程度も悪く、一九世紀の『パンチ』誌 Punch のコミックな嘲笑の的となっていた群像としてのガヴァネスである。<sup>②</sup>

元来は、ガヴァネスによる家庭教育は、イギリスが農業国としてとどまっていた頃の、旅行が困難で住民(とりわけ女性)は、ほとんど静止していた時代の実際の処置であったろう。しかし、一九世紀の産業上の発展に伴って地方の孤立性が壊れても、その慣行は、なくなるところか、ミドルクラスがその貴族的慣行を模倣するにいたって、ヴィクトリア時代

のガヴァネスは、『ジェーン・エア』や『虚栄の市』を始めとする多くの小説の登場人物となり、その情況や問題性が、種々のジャーナルで取り上げられるような一つの社会的問題として浮び上ってきた。<sup>③</sup>ウィクトリア時代にミドルクラスが、この貴族の古い慣例に執着したのは、女子教育のための施設の不十分さだけが、唯一の理由ではなかった。まず、ここで当時のミドルクラスの家でガヴァネスを雇うことの意味を考察しておきたい。

ガヴァネスを雇うということは、新興のミドルクラスにとっては、「お上品気取り」（レスベクタビリティ）のしるしであった。一八五〇—七〇年代のミドルおよびアッパーミドルクラスの繁栄について研究したバンクスの言うように、この時期の繁栄の結果は、単によりぜいたくな生活様式の採用ということだけでなく、それが社会的評価への志向性を伴っていた。ミドルクラスが誇示した「お上品気取り」を示す、バンクスの所謂〈Paraphernalia〉とは、高価な家屋敷とか調度品とか馬車というような諸道具だけでなく、屋内外で雇われた数多くの家事使用人、必ず外国で過す長い休暇、息子をパブリック・スクールから大学へ遣る習慣、さかんなディナー・パーティー等々をも含む言葉であった。<sup>④</sup>ガヴァネスも、そういった〈Paraphernalia〉の一つであり、ウィクトリア時代ミドルクラスの上昇する経済力の証拠であった。<sup>⑤</sup>例えば、ジェントルウーマン同志がお互のガヴァネスについて客間で愚痴のごとき会話をすることまでが、その家の経済力・社会的地位のシンボルとしてその存在を外部に誇示することであった。<sup>⑥</sup>更に、ガヴァネスは、雇い主の妻が、どの程度「有閑婦人」であるかを示す存在でもあった。このような妻の像もまた、〈Paraphernalia〉の一つであった。既存の権威的社会的階級を羨んでいた新興のミドルクラスは、その妻や娘を快適で優雅な「遊惰」の生活をさせるといって、貴族をまねたのであり、一九世紀初めには、J・S・ミルの『婦人の隷従』からでもうかがい知れるように専ら家事的義務を担っていた既婚婦人から、家事および子供の教育義務からも解放されて、全く働く必要のない、というより働くべきでない既婚婦人への移行が、その家族の男性の成功を誇示したのである。このミドルクラスの婦人の「遊惰」という慣行は、婦人の有給労働が、不幸であり恥辱であるときみなされる程に、ミドルクラスを通じて拡った。<sup>⑦</sup>なかんずく、伝統的に母親の

重要な機能の一つであった子供の教育のために、専門家、ガヴァネスを雇うということは、妻や母親の家事的功能から裝飾的機能への移行のシンボルと言えよう。このようなミドルクラス既婚婦人の日常生活の変化とフェミニズムとの関係については、後述する。

それでは、求人側が、ガヴァネスに求めた要件、すなわちガヴァネスの出身階級は、何であったか。ウィクトリア時代のミドルクラスの両親は、当時の女子教育の主要目的であった上品な嗜み *accomplishments* を娘に教えることのできる婦人を求めた<sup>⑩</sup>。もっと言うなら、良家の出の婦人、自分達と身分的に同等のジェントルウーマンであることが、要件であった。が、一方では前述したように、当時は新しい「有閑婦人」の理想像が、ミドルクラス内で完全に勝利を博していた時代である。したがってガヴァネスとしてジェントルウーマンを雇用することは、ガヴァネスの側からすれば、良家の出の婦人は、自身で生計を稼がないというルールの例外であったが、その問題性については、後述する。

## 2 ガヴァネスへの道

求人側の、すなわちミドルクラスの家庭でのガヴァネス雇用の流行について前節で述べたが、後述するようにガヴァネスは、常に供給過剰であったのだから、なぜ雇われるべきジェントルウーマンが、多数生じたかを考えねばならぬ。

ウィクトリア時代初期の文学作品は、ナポレオン戦争終結に引き続く年月に、困窮したジェントルウーマンの突然の増加を示唆し、そのようなジェントルウーマンの洪水を、国の経済の急速な膨脹、ミドルクラスに、より一層影響したビジネスの不安定さ、ビジネスの殺到に対応するだけに十分に整備されていない信用制度、その結果銀行の倒産による経済的困窮というプロセスでもって説明している<sup>⑪</sup>。また、バンクスは、一八三〇年代の頻発する銀行倒産のためガヴァネスの労働市場は、一八五〇年代には、初老の貧窮状態にあるミドルクラスの独身女性や未亡人で、すでに供給過剰となっていたと述べている<sup>⑫</sup>。

職を持たねばならぬ独身のミドルクラスの婦人の増大は、別にウィクトリア時代初期に限らず、十九世紀を通じて常態

であるし、その原因も、不慮の経済上の困窮だけでなく、『パンチ』誌のいわゆる「あり余った女性」(female supernumeraries)の問題でもあった。<sup>⑬</sup> 一八五一年のセンサスでも、男性に対する女性の数の過剰を特に問題としているが、一八五一年のセンサスしか手に入らないので、一八七一年に関してパンクスの引用している数字とを合わせて考えてみる。<sup>⑭</sup> 一八五一年のグレート・ブリテン全体で女性の数一〇、七三五、九一九人、うち一五歳以上七、〇四三、七〇一人、そのうち独身者は、二、七八六、五八七人、つまり約三九%である。ローヴァーは、ほとんどが既婚の年齢群(三五―四〇歳)の中ですら、婦人の四分の一が独身だといふ。<sup>⑮</sup> 一八七一年の一五歳以上の独身女性の概数三、二二八、七〇〇人、つまり二〇年間で一六・八%の増加である。それにこれらの数字は、同じ二〇年間の男子と比べると、七二、五〇〇人から一二五、二〇〇人への余分の独身女性数の増加を伴っていた。つまり七二・七%の増加である。これは、確かにヴィクトリア人を悩ますに十分な数字である。この両性間の数の不均衡は、植民地への独身男性の大量進出、海外での軍役、一般に男性において高い死亡率、<sup>⑯</sup> 「男の自由」(masculine freedom)と呼ばれた独身生活を楽しむ男性の傾向などから生じたと思われるが、この「余分」という現象は、なかなしくミドルクラスの婦人に、より顕著に現われた。<sup>⑰</sup> 全ての女性は結婚すべきであり、夫によって扶養されなければならぬという楽観的な仮説は、十九世紀中期の諸現実には全く合わなくなっていたのである。

なぜジェントルウーマンが、職業を求めたかを説明するヴィクトリア朝小説の規格化されたようなガヴァネス像は、生れ育ちが良く教育のある女性が、父親(または夫)の死か破産で扶養してくれる係累もなくて、パンを稼ぐ必要から生じた教育者のタイプであった。<sup>⑱</sup> ということは、当時、経済上の困窮の問題が、一番強く関心を持たれたと言えよう。そしてガヴァネスの職は、有給雇用であっても、家庭を職場とする半ば私的な職であるから、ジェントルウーマンとしての身分を失わないでいられる唯一の職業として正当化され、自活を余儀なくされたミドルクラスの婦人にとって、ガヴァネス以外に選択枝はなかったのである。<sup>⑲</sup>

ここで、ガヴァネスの職を通じての上方への社会的流動の可能性について附言しておきたいが、そのような社会的上昇の企てが、実際に行われた例証は、当時の史料にいくつもある。たとえば、『クォーターリー・レビュー』誌 *Quarterly Review* は、自分の娘の社会的身分の上昇を企てて「ガヴァネスとなるための教育を受けさせる富裕農民や小売商人」の慣行について記している<sup>②</sup>。それが、どの程度行われたかを、算定するだけの資料はないが、前述の記事が、「多くの育ちの良くない婦人が、その職業に入りこみ、俸給を引き下げて、良い生れと不運のために、それ以外の避難所の残されていない人々の権利を侵害している」と続くことや、また、フィクションでは、サッカリーの『虚栄の市』のベキー・シャープが、不道德の見本のように鋭く描かれているの<sup>③</sup>をみても、ヴィクトリア時代のミドルクラスが、こういう上方への流動性を好ましくないものとみなしたことは明らかである。下層階級出身の女性が、いかに教育を受けても雇う側の判断では、やはり育ちの悪い者として映るのであり、逆にジェントルルーマンは、いかに貧困でもジェントルルーマンであり続けたいと言えよう。

### 3 ガヴァネスの情況

それでは、ヴィクトリア時代ガヴァネスの実際の生活は、どのようなものであったか。ガヴァネスという職業そのものの分析ではないので、ここでは、後のフェミニズムという組織された社会的運動への歴史的発展という脈絡から見て、叙述を必要と考えるガヴァネスの職業のジレンマ・矛盾といったものを中心にその窮状について略述する。

まず、第一に、ガヴァネスの市場の供給過多ということがある。一八五一年のセンサスでの職業分類ではガヴァネスの数二一、三七三人である<sup>④</sup>。しかし、教師の項目に入っているものもあるようで、ほとんどの研究文献は、同年に約二五、〇〇〇人と挙げている<sup>⑤</sup>。単純な統計だけでは、ガヴァネスの重要性は小さく見えるが、『タイムズ』紙の求人広告の一例に一四〇の応募者の殺到というように、就職中のものは比較的少なくても、潜在的なガヴァネスの数は、相当程度膨らむであろう。職探しの困難さの実例は至る所に見られる。



そのように、供給が常に需要を上まわったことは、ガヴァネスが、良い条件の家内用人よりも低い給料で求められることになった。<sup>⑧</sup> 特別な能力を持っていても、それに対して与えられる割増はなかった。住み込みで賄付きではあるが、洗濯代、旅費、医療費などは自弁であり、適切なジュンティールな服装に気を配らなければならないし、何の保障もない失業や老後のための蓄えなども必要だし、また、ブロンテ姉妹のように扶養しなければならぬ係累などを持つものも少なくなかった。給料の額は、これといった基準もなく家庭によりさまざまであって、一般化はできないけれど年収一五〇〇ポンドを上下している。が、上の方は例外的で八〇ポンドを越えることは滅多になく平均は二〇〇〜四〇〇ポンド位であつたろう。<sup>⑨</sup> シャーロット・ブロンテの場合で年収二〇ポンド、更に二〇%が洗濯代として差し引かれた。<sup>⑩</sup> この給料にバンクスに従つて賄いの費用を年三〇ポンドと想定して付け加えても、F・P・コップが、「年に二〇〇ポンドの収入では、ミドルクラスの安楽な生活様式に慣れた婦人にとつては少なすぎる」と言っているのと比較すれば、その窮状は明白である。最良の条件下のガヴァネスでも、失職・病氣・老齢に備える余裕はほとんどなく、後述するガヴァネス救済の組織「ガヴァネス互惠協会」Governesses' Benevolent Institution によつて「秘かに提供される一時的援助」<sup>⑪</sup> しか頼りはない状態で、その援助の数は制限されていたので救貧法下のワークハウスへと到るガヴァネスの記録は、稀ではなかつた。<sup>⑫</sup> その仕事内容は、給料と同様家族によつて多種多様であつたが、レッスンの他に生徒の日常のことから社会的活動まで絶えず監督するというのが、通常の義務であつた。<sup>⑬</sup> R・ストレイチの引用しているガヴァネスの求人広告を見ても、自身の余暇など全くない情況で、比較的恵まれていたシャーロット・ブロンテさえも、「ガヴァネスとしての奴隸状態」<sup>⑭</sup> 「実存を持たぬ」と描写している。<sup>⑮</sup>

更に、近代的雇用契約に妥当しないガヴァネス職には、生徒を教える仕事の完了、また雇い主の一方的解雇など失業の危険がつきもので、一般にその雇用期間は短かつた。<sup>⑯</sup> 家事使用人が、長い間勤めて役に立たなくなつても生きている限り、そのまま扶養し続けるという温情主義的貴族的慣行は、ヴィクトリア朝ミドルクラスの家庭での老齡のガヴァネスには、

ほとんど適用されなかった。

以上は、ガヴァネスの職業上の物質的労働条件であるが、当時のセンサスの職業分類では、家事使用人とガヴァネスとは、等級が区別されているにもかかわらず、ガヴァネスは、大体において家事使用人と大差のない類似の情況、いや、しばしばそれより悪い情況ということが出来る。しかしながら、家内使用人には、後で考察するガヴァネスをめぐっての運動の発展に類するものはなかった。したがってそのような物質上の問題以外にも重大なガヴァネスの苦難があったのである。

#### 4 ガヴァネスの問題性

ガヴァネスの問題性とは、既に若干述べてきたガヴァネスの特殊の社会的地位に根ざすものである。前述の職業上の諸条件と、これから述べることのいずれが、ガヴァネスの苦難のより大きな問題であったかを立証することは、不可能に思われる。しかし、ガヴァネスの生活が、ヴィクトリア朝ミドルクラスの社会構造や価値体系とどのようにマッチしたのかを考えることは、労働時間や賃金の面からは説明できないガヴァネスと「有閑婦人」の特殊の緊張関係を明らかにして、フェミニズムの性格分析に資するであろう。

ガヴァネスの特殊の苦難は、ミドルクラスの家庭内での彼女の立場・地位が定義されていないという事実から生じるとの同時代の見方もあるが、M・J・ピーターソンは、問題は定義の欠如ではなく、社会におけるガヴァネスの地位について相矛盾する二つの定義があることから生じたと論ずる。<sup>⑩</sup> 例えば『クォーターリー・レビュー』誌の一節を引用すると「…：ガヴァネスの真の定義は、生れ・作法・教育の点では我々と対等であるが、世俗的富において我々に劣るものであるということである。あらゆる意味で生れも育ちもレディである人の父親が破産宣告を受ける。そうすると、彼女は、我々の子供の指導教師として我々の最高の理想美 Dean Ideal に適するものとなる以外何も望まなくなる。我々が、ガヴァネスという収穫を刈り取るためには、その種子を蒔くところの父親の無分別・浪費・過ち・罪が必要である。」<sup>⑪</sup> ということであ

る。つまりヴィクトリア朝のミドルクラスの家庭の(Paraphernalia)としてのガヴァネス雇用の必須条件は、言葉の真の意味でのレディとしての彼女の社会的身分なのである。イギリスの婦人の社会的身分についての真に重要な構成要素は、生れと教育に関係したもので、富の点はマイナーにすぎないのかどうか、ガヴァネスだけで結論づけられないが、この点にイギリス・フェミニズムの、思想としてでなく運動としての「婦人の権利」の「婦人」が総称ではなく、婦人の中に分断が、意識的にも無意識的にもなされる理由のように思われる。が、それは後の問題である。ともあれ、当時の文献では、ガヴァネスをレディという語で扱い、そのジェンティリティや社会的地位を論じ、身分の没落を意味する表現はない<sup>④</sup>。しかしながら、他方では、ガヴァネスは、経済的富を持たず有給の職業に就く点で、レディは働かない、すなわち「上流および中流階級の婦人は、男性の係累によって扶養される」という当時の文化的生活のルールの例外であった。F・P・コップの言葉のように、このジェントルウーマンの「遊惰」を「嘆かわしい怠慢」、腐敗として敵視する見方は、後のフェミニズムの発展の産物であり、ミドルクラス以上の婦人は、全く徹底して俸給を受けることを侮辱としてしりごみし、家族と友人の私的なサークルの中に閉じ込められ、全面的に扶養される有閑な存在としてのジェントルウーマン像は、有給の仕事への御法度により、更に強化された。例えばS・ジェックス・ブレイクの父は、彼女が一八五九年にクインズ・カレッジの数学のチューターとして望まれた時、彼女がキャリアを得ても俸給を受けるのを禁じて、「社会身分において、より下の階級に属する賃金を受け取ることは、社会的評判を失し、その賃金取得者とその家族の社会的身分の劣っている証拠となると主張した<sup>⑤</sup>。また出版を意図した文筆の仕事も、家の中で行なわれても、しばしば匿名であるいはただ簡単に「一婦人によって」と書き記されたのは<sup>⑥</sup>。この禁令の強さの例証となるであろう。したがってガヴァネスは、雇われた家庭の「有閑婦人」と全く同等の身分とは言えない。ミドルクラスのホームは、ジェントルウーマンの雇用先としては、ある意味では理想的場所、工場へ入るのはちがって、ガヴァネスは、完全に同化できれば、本来の環境とでも言うか、第二の家庭の中にとどまることができるわけである。しかしガヴァネスは、子供達、主に若い婦人を有閑

なジェンテイルな生活に備えさせるための教育を提供するために雇われた。しかも自らその同じ目的のために、エレガント・レディになるために、教育を与えられてきている。結局、ガヴァネスの職業、ミドルクラスのジェンテイルの身分のシンボルとしての機能は、ガヴァネス自身の受けた教育、その基礎をなすヴィクトリア社会の価値との矛盾に通ずることになる。もう少し言うならミドルクラスの家庭の中で、ガヴァネスとしてジェントルウーマンを雇用するのは、ヴィクトリア時代ミドルクラスの価値を強化し、永続化させる(Paraphernalia)として役立った反面、身分的に上・中流階級のレディを雇用することにおいて、そのガヴァネスの存在は、その価値そのものの否認となるわけである。

ヴィクトリア時代のガヴァネスの社会的評価におけるこの衝突は、ジェントルウーマンにとって有給の職業が適正かどうかということの概念の問題以上のもので、日常生活のさまざまな面に形をとって顕われたようである。E・ギヤスケルによる『シャロット・ブロンテの伝記』でも、ガヴァネスと、同じく使用人でもガヴァネスに給仕しなければならぬことを快く思わぬ他の家内使用人とのあつれき、ガヴァネスへの親・子供の態度等々、家族員と使用人との間に位置し、完全にはどちらでもないこの不安定な窮屈な立場から生じるガヴァネスの試練を描写している。ガヴァネス自身、自らのこの社会的地位の矛盾に気づいていたから、とかく防衛的な対応に出て、おちぶれた自らの不遇や、自己評価の混乱や他人の振舞の複雑さなどの結果、意地悪や気むずかしやのガヴァネスが多いとの記述や、一八五三年にフロレンス・ナイチンゲールの組織した「病んだジェントルウーマンのための病院」Institution for the Care of Sick Gentlewomenの「患者のほとんどが、ガヴァネスであって、……しかも精神をやられている者が多い」という記述も、あながち誇張ではなかったであろう。

今まで述べてきたガヴァネスの問題を、もう一度簡単に要約しておく。雇用されねばならぬジェントルウーマンの生活の窮迫、婦人の有給雇用に対するミドルクラスの偏見、女子教育の劣悪さ、婦人の法的無権利状態、それら全てが絡まりあって、ガヴァネス職という安い労働力のプールを生ぜしめた。そしてこのガヴァネスの知的・物質的貧困を最大限利用

した雇い主家庭。その結果、家内使用人と同程度の低賃金でありながら、まだジェントルウーマンとしての立場を、家族と家事使用人との間の不安定な場所で維持しなければならないことに、ガヴァネスの矛盾は集約されたのである。

① 一六四二年から一六五〇年まで、チャールズ一世の娘エリザベスのガヴァネスとなった Bathusa Makin の例。

Josephine Kamm, *Hope Deferred: Girl's Education in English History*, 1965, p. 73.

② Cf. Constance Rover, *The Punch Book of the Women's Rights*, 1967, pp. 24, 26-27.

この頃のガヴァネスの用語は、'ブライムートな住み込み家庭教師の意'。

③ 『ビュートン・マン』と『虚栄の市』とは、ガヴァネス救済の端を啓すのブライムズ・カレッジの創設と同じ年に出版されたのは、興味のあてに数べある。

ガヴァネスを扱った文藝作品並びにこのページ以下を参照。

Wanda F. Neff, *Victorian Working Women: An Historical and Literary Study of Women in British Industries and Professions, 1832-1850*, 1929, reprinted 1966, chap. V, 44-7; ジャーナリズムの *Quarterly Review*, Vol. 84, 1848, Dec., pp. 176-185.

④ Cf. Janet Dunbar, *The Early Victorian Woman: some aspects of her life*, 1953, pp. 134-135.

⑤ J. A. and Olive Banks, *Feminism and Family Planning in Victorian England*, 1964, p. 12.

⑥ M. Jeanne Peterson, "The Victorian Governess: Status Incongruence in Family and Society", *Victorian Studies*, vol. XIV, n. 1, 1970, p. 9.

⑦ *Ibid.*, p. 9.

⑧ J. S. Mill, *The Subjection of Women*, 1869, Everyman's Library, 1954, p. 290.

⑨ Neff, *op. cit.*, p. 187; Viola Klein, *Britain's Married Women Workers*, 1965, p. 9.

⑩ Kamm, *op. cit.*, p. 170; *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 176.

⑪ Neff, *op. cit.*, p. 155. この時期のイギリス国内の破産、銀行倒産の増大については、G. D. H. コール『イギリス労働運動史』第一巻・邦訳七頁。

Harriet Martineau, *A History of the Thirty Years' Peace, 1816-46, 1877-8*, vol. I, pp. 55, 262, 265.

⑫ Banks, *op. cit.*, p. 31.

⑬ Rover, *op. cit.*, p. 18.

⑭ The Census of Great Britain in 1851, reprinted in a condensed form, from the official reports and tables, 1854, p. 35.

⑮ *Ibid.*, pp. 108-109, 117; Banks, *op. cit.*, p. 27.

未婚者の数に、さらに未亡人の数も考慮に入れる必要がある。一八五一年の widower 三八二九六九人に対して widow 七九五五九〇人。

⑯ William Farr, *The Analysis of the 1851 Census in Vital Statistics*, 1885, p. 46. (Rover, *op. cit.*, p. 18 に引用) 同じく、ローウマーの記載に、一八四八年の Weston-super-Mare に一人の独身男性に四

〇人の独身女性がいるの『ペンチ』が指摘している。

⑰ Banks, *op. cit.*, pp. 28-30.

⑱ Klein, *op. cit.*, p. 10.

当時、「女性の余剰」が繰り返し問題視されたのは、特に社会の「ドレ・アムー」のランクに深刻に影響したからである。そのような家庭では、もはや、余分の婦人の履行すべき有用な機能は何もなかった。より下の階級では、家事使用人なり、移民なり、なんらかの生活の道を開きつけられた。

- ② Cf. Banks, *op. cit.*, p. 43; Dunbar, *op. cit.*, p. 17.
- ③ *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 182. その他、牧師の娘が、収入が平均して五〇〇—一〇〇〇ポンドの知的職業人の娘達や、父親のことで収入の負担にならぬように、結婚しない例や、ガヴァネスへの道を歩まねばならなかった。フロンテラ姉妹の例でも。
- Elizabeth C. Gaskell, *The Life of Charlotte Brontë*, 1857, reprinted 1966, p. 132.
- ④ Rover, *op. cit.*, p. 25.
- ⑤ *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 180.
- ⑥ William M. Thackeray, *Vanity Fair*, 1847-8.
- ⑦ Census, p. 132.
- ⑧ Banks, *op. cit.*, p. 31; Kay Strachey, *The Cause: A Short History of the Women's Movement in Great Britain*, 1928, p. 97.
- ⑨ 一八五一年のセンサスで婦人の雇用は大きなものだが、domestic service, textiles manufacture, dress manufacture など七〇%以上を占めるのには、労働婦人として考えられる場合、ガヴァネスの数は、大抵とは言えない。が、右のものは、マドルタムを含まなるとは言いにくい。
- ⑩ Duncan Crow, *The Victorian Woman*, 1971, p. 68.
- ⑪ Peterson, *op. cit.*, p. 12.
- ⑫ 主な家内使用人の給料を、Banks や Martineau の数字を引用して挙げている。
- ⑬ Neff, *op. cit.*, p. 158.
- ⑭ ストレイターの挙げた実例は「年収一〇ポンド、ギンニーの例は八ポンドとらうひどく有様である」。Strachey, *op. cit.*, p. 97; Dunbar, *op. cit.*, p. 139.
- ⑮ Gaskell, *op. cit.*, p. 135.
- ⑯ J. A. Banks, *Prosperity and Parenthood: A Study of Family Planning among the Victorian Middle Classes*, 1964, p. 72.
- ⑰ また「ギンタムは、家ごとをまわつて成人の娘は、年ご一〇ポンドの負担を父親にかけると言っている」。Ibid., p. 173.
- ⑱ Peterson, *op. cit.*, p. 24.
- ⑲ Kamm, *op. cit.*, p. 172.
- ⑳ ノースタムブルは職業の狭く領域が、競争によって排除された者や、needlewoman や domestic servant などより下層のランクに落ちた者や当然の理由だが、教的なことは明らかではない。
- ㉑ Kamm, *op. cit.*, p. 170.
- ㉒ Strachey, *op. cit.*, p. 97.
- ㉓ Charlotte Brontë, *Jane Eyre*, 1847, reprinted 1966, p. 298; Gaskell, *op. cit.*, pp. 115-116.
- ㉔ Cf. Neff, *op. cit.*, p. 170, 173; *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 180.
- ㉕ Census, pp. 122-123.
- ㉖ Peterson, *op. cit.*, p. 13.
- ㉗ Ibid., p. 14.
- ㉘ *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 176.
- ㉙ 巻への求入広告が、その例証となる。
- ㉚ Cf. Dunbar, *op. cit.*, pp. 138-9.
- ㉛ F. P. Cobbe, *Life of Frances Power Cobbe*, vol. I, 1894, p. 64. (Peterson, *op. cit.*, p. 9, を引用)

④ Kann, *op. cit.*, p. 176.

Sophia Jex-Blake は「兄弟が、同等の仕事で、大きなサラリーを得ている時に、なぜ自分がそれを拒絶しなければならないのかと遺憾に思いつつ、父親を説得できず、一年間、無給の看護動めた。彼女は、婦人の医学博士のハイオニア Elizabeth Garret Anderson を後援し、自らも医学を学び、一八七四年に、後の London School of Medicine for Women と名を学校を開いた。

⑤ たとえば、Jane Austin の作品は、全て匿名である。又、ヴァージニア・ウルフ『私だけの部屋—女性と文学』邦訳、七三頁参照。

⑥ Gaskell, *op. cit.*, pp. 114-116.

ギヤスケルは「シャローロットの私信の最もきびしい表白は、また生

### 三 ガヴァネスの救済

#### 1 ガヴァネス互恵協会

前章で述べてきた「雇用されたジェントルウーマン」としてのガヴァネスの窮状は、当時としては、近代的な雇用契約関係で定義される経済的分析の主題とはなり得ず、もとガヴァネスであった人自身からとか、また雇い主側からの個人的レベルでの解決策の模索、種々の討論や慈善的救済の試みを引き出した。<sup>①</sup> またイングランド南部に住む初期のフェミニストの多くは、北部の工場生活の実態や労働婦人の悲惨さについての知識は欠いても、誰でも身近に一人はガヴァネスを見知っていたから、ガヴァネス職の状況を無視することはできなかった。個人的次元で改善を呼びかけた一例は、アンナ・B・ジェイムソンである。彼女は著述家・芸術評論家として有名になる前には、自身ガヴァネスを経験したので、ガヴァネスの不幸の諸原因を分析して、母親にガヴァネスに対する責任の意識を奮起させること、子供の教育において母親とガヴァネスとの協力、ガヴァネスの仕事内容に変化・多様性を与えること、より快適な勉強部屋や子供と離れたガヴァネス

存中の人のことを考えて引用を控えている。がそれだけでも十分悲惨である。

② Rover, *op. cit.*, p. 26; *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 177.

③ Cecil Woodham Smith, *Florence Nightingale, 1820-1910*, 1950, pp. 121, 157.

この病院は「ガヴァネス互恵協会」と同じくロンドンのハーレイ街に建てられて、ナイチンゲールが、その所長となった。

又、クォーターリー・レビューも「この国の精神病院は、どの他の階級よりも、若いガヴァネス出身の收容者の割合が大きい」という恐ろべき事実を述べた。<sup>④</sup>

*Quarterly Review*, Vol. 84, p. 177.

専用の寢室の設備等々の重要性を説いた<sup>②</sup>。また、ガヴァネスの欠点を諫める者もいた<sup>③</sup>。こういった紙上の討論は、その後 J・ラスキンの『胡麻と百合』<sup>④</sup>、C・ヤングの『女性』<sup>⑤</sup>など、ジャーナルでは『クォーターリー・レビュー』、『フレイザーズ』Fraser's、『パンチ』などで取り上げられているのを見てもわかるが、人間性の改善の訴えといった印象が強く、それらは一九世紀を通じて存続した。それら自体は、実際の苦悩の救済よりも、それら苦悩を公けに広めることに意義があったように思われる。ここでは、ガヴァネスの問題をフェミニズムの脈絡の中で考察するので、直接に組織された運動のみに限定する。

逸早く、一八四一年に発足した「ガヴァネス互恵協会」が、最初の組織された救済改善の方向への第一歩であった。創設の年は、一〇〇ポンドの募金を除いては、何ら活動は始められず、一八四三年に David Laing が、名譽書記に就任してから①失職して次の仕事に就くまで一時的に窮乏状態にあるガヴァネスへの援助、②生計の手段を持たぬ老いたガヴァネスへ年金給付、③就職中で節約する余裕のある者へ儉約貯蓄の奨励などの目的を持って、本格的に活動が始まった<sup>⑥</sup>。この門戸が開かれるや殺到した哀れなガヴァネスの群れは、いかに援助が必要とされていたかを示している。その具体的な活動内容は次のようであった。①については、「発足後九ヶ月間に一〇二件依頼され、うち五六人を助けたが、残りは救済の必要があるとわかっていながら、資金不足のためにやむなく断わる」<sup>⑦</sup>という例のような金銭上の援助。その他一八四六年に協会は、ロンドンのハーレイ街 Harley Street に事務所を持ち、その二階が失業中のガヴァネスを住まわせるホームとなった。当初は二五人の収容力という。一階は入会者の登録簿にもとづいて、勤め口紹介の無料のサーヴィスを行なった<sup>⑧</sup>。②については、ケントの町に働けなくなった老齢のガヴァネスのための収容ホームが、慈善的基金で建設された。年金給付は、一八四三年に一五ポンドの年金一口で約三〇人の応募、一八四七年に四口で九〇人の応募、一八四八年には一人当たり二十ポンドの年金三二口に一五〇人の応募というように、設けられる年金の口数は年々増えていたが、応募者の増加には追いつかなかった<sup>⑨</sup>。そして応募者のほとんどが、本当の貧窮の状態にあった<sup>⑩</sup>。③に関しては、ハーレイ街の事務所に



銀行らしきものがあり、ガヴァネスは自分の名で政府の有価証券に投資し、協会がその責任を取った。また、少額の貯蓄も出来た。高齢者への年金も、最後の自ら受益者となるガヴァネス自身によって寄付された部分も多かった<sup>⑩</sup>。以上のようにこの協会は、慈善的活動として「一時的に困窮状態にあるレディ」の救済という方面では、かなりの成功を収め、一九世紀を通じてさかんに活動を続けた。協会の一八六二年の業績を『セント・ジュームズ・マガジン』Saint James Magazine は、次のように報告している。「一八万ポンドが、政府の証券の形で貯えられ、老齢のガヴァネスのため一〇〇人の年金が用意され——それらのあるものは一人当り年二五ポンドにのぼる——三、〇〇〇人の婦人が失業時、そのホームを使用し、一四、〇〇〇人が、同協会の紹介所を通じて勤め先を見つけた。……ケントの町の収容所も、成功裡に、活動している。」<sup>⑪</sup>又、フェミニストのJ・ブーシェレット Boncheret は、一八八〇年代の著述の中で、同協会の老齡年金の給付二四三人と述べ、ロンドン最大のチャリティの一つと描写した。<sup>⑫</sup>ということは、アパーおよびミドルクラスの家庭では、相変らず安いサラリーでガヴァネスとして、ジェントルウーマンの知的・物質的貧困を利用し続けているということであり、協会の努力が、本質的解決になっていないということの例証と言えるように思う。協会それ自体の活動は、純粹に慈善的努力であったが、一方では次に見るように明確な教育改革の始まりとも関係があった。

## 2 クイーンズ・カレッジ

前にも少し述べたように、当時の人のガヴァネス問題の認識は、貧弱な教育しか受けていないあまりに多くの若いジェンティールな婦人が、職業に就くように駆り立てられた時、彼女には、いわゆる「ホブソンの選択」Hobson's Choice(より好みの許されない、与えられたものを取るか取らぬかの選択)しか無かったから、その結果供給が常に需要を上回って、ガヴァネスは、上級の家内使用人よりも低い給料で雇われるということであった<sup>⑬</sup>。したがってガヴァネスの経済的立場の改善のための唯一の道は、H・マートイノーも言うように教師としての適格を備えることであった<sup>⑭</sup>。より適格で有能なガヴァネスならより高い俸給が要求できるという認識が、女子教育の発展の第一歩となるのである。

メアリ・ウルストンクラフトが、『女性の権利の擁護』において、女性の従属の問題は、先天的知的劣性ということではなくて、教育の欠如が主要因であるとして、男女の平等の教育上の機会を主張したのは、一七九二年であった。<sup>⑮</sup> ウルストンクラフトの「解放」の基本的課題は、第一に知的独立の問題であり、主として抽象的な議論の多い同著の中で女子教育論については、非常に具体的な提案を掲げていたにもかかわらず、以後彼女の叫びは、全く無視された。<sup>⑯</sup> その後、その種の討論がなかったわけではないが、一九世紀の中頃まで、ミドルクラスの少女の教育に対し、何ら効果的な批判は、行われなかったと言ってよい。<sup>⑰</sup> イギリスの婦人について一連の本を著わして、相当の人気を博したW・エリス夫人は、一八四三年に『イングランドの娘達』の中で、「婦人について第一に肝要なことは、男性より——肉体的力と同様に、知的能力においても——劣っていることに満足することである」と断言して、そのような従属の生活に適した教育の必要性を強調した。<sup>⑱</sup> イギリスの当時の寄宿学校の少女の教育は、一八六四—六八年の学校調査委員会 Schools Inquiry Commission の言葉を借りると、「断片的で、雑多で、脈絡がなく、科学的に一学科として教えられるのでなく、多くの単なる知識として教えられている。だから漆喰で固めていない石積み壁のように、粉々に崩れ落ちてしまう。」<sup>⑲</sup> というようなもので、この漆喰を欠いた教育（というより教育として通用していたもの）の形式は、教室の外へ出れば、何の役にも立たぬつまらない知識で構成された長たらしいカテキズムを暗唱させることであった。<sup>⑳</sup> ガヴァネスとなる女性は、大体同様の雰囲気の中で教育を受けているので、その知的貧困は、十分に察せられよう。これまでのいくつかの散発的・孤立的な進歩的見解に起爆剤を与えて直接行動への第一歩を踏み出させる契機となったのが、ガヴァネスの問題であった。

最初の改革の試みは、前述の「ガヴァネス互恵協会」の委員会から生じてきた。協会が採ったガヴァネスの登録制が、真に意味を持つためには、名簿に登録された者が、教育職に適切な資格を保証する免状を所有していることが、望ましかった。その改革の指導的人物は、キリスト教社会主義者でロンドンのキングズ・カレッジ King's College の教授であったF・D・モーリスであった。ハーレイ街の「ガヴァネス互恵協会」の事務所に隣接した建物において、一八四七年に、

モーリス及びキングズ・カレッジでの彼の友人で同じキリスト教社会主義者のC・キングズリーらによって、昼間勤めているガヴァネスのための一連の夜の講義が組織された。創設者の最初の考えは、このようにガヴァネスのみが、このカレッジで教育を受けるということであり、このことは教育がパンを稼ぐ必要によっていかに左右されたかの証拠となるだろう。しかし、このように限定されたプランが、すぐに評判をよび、ガヴァネスだけでなく、昼間に出席可能なアバーおよびミドルクラスの婦人のための講義も追加された。また、委員会は、「ガヴァネスを試験してその賞すべき価値に応じて免状を与えること」を始めた。Murray という名の女王の侍女の説得で、女王の名前が冠されて、一八四八年に正式にクイーンズ・カレッジ Queen's College for Women の開校となった。女王の名前の下賜は、女子教育への女王の関心の表われというようなものでは決してなく、かなり偶然的な事情によることだが、結果的には女王の名前が付いたために、婦人のカレッジなどレディにふさわしくないとか、プロプライエティへの脅威であるとかいった世間の非難に対する防波堤となったと言えよう。ガヴァネスに免状を得させ、就職の際の人物証明書となるようにとの目的を持ったこの小さな学校の開設の年が、翌年のベッドフォード・カレッジ Bedford College と併せて、今では、婦人の大学教育の始まりと誤解されやすいが、当時はカレッジとは、実際名前のみで、カレッジ・システムは採用したが、その教育水準は、後の中等学校 secondary school 程度のものであった。が、それは、婦人のための知的訓練の重要性という点では全く新しい認識を表明していた。そのコースは第一義的には、ガヴァネスのためのものであったが、一二歳以上の全ての「レディ」に開校され、シニア・ジュニアに分れ、授業料は適度の金額で、夜間クラスの現職のガヴァネスは無料であった。一八四七―五〇年の間に、二〇〇人近くが、種々の得意の研究分野で免状を与えられた。男性の教授による講義の間、少女達に付き添う婦人、すなわち学究的関心をもち、ジェントルウーマンとしての社会的身分を持つ chaperon を要求していたのは、当時の厳格な因習・慣例にカレッジが、従っていたことを示している。

一八六二年に、クイーンズ・カレッジは、「ガヴァネス互恵協会」とは、全く別個のものとなった。しかし協会の方で

同カレッジでガヴァネスとなるために訓練される一六名の学生のための奨学金制度を維持した。<sup>②</sup>

このように同カレッジの当初のガヴァネスとの特別の結びつき、あるいは将来教師になろうとする少女との特別の緊密さ、つまり師範学校の性格は、従来ガヴァネスによってあるいは寄宿学校において学ばれていた前述したような初歩的な無益な知識よりも、より多くを学びたいと欲する少女・婦人の、教育への要求の中で失われていったと言えるのである。「ガヴァネス互恵協会」と訣別後のカレッジの発展については、ここでは触れない。

### 3 婦人雇用推進協会

ガヴァネスに代表されるミドルクラスの婦人の経済的困窮の改善のもう一つの動きは、ガヴァネス以外の雇用の機会を、つまり新しい選択枝を開拓する運動である。その必要をみたすために、一八五九年に、「婦人雇用推進協会」Society for Promoting the Employment of Women が創設された。この協会は、この時期のフェミニズムの核を形成することになり、次章でも引き続き取り上げるので、ここでは、創設の事情と発足当初の活動内容の若干を述べておく。

その創設に関しては、少し他の方面のことも説明しなければならぬ。それは、直接的ではないが、もとは一八五五年の「既婚婦人財産法案」Married Women's Property Bill のための請願書を集めるために結成された委員会から起ったものである。その法案は、前述のW・ブラックストーンにより定式化された夫婦一体という「撥制」の下での既婚婦人の無権利状態を改正するために、既婚婦人にも財産権および遺言を作る権利を拡張することをもくろんだものであったが、この法案への反対は非常に強く、一八五七年になってやっと第二読会を通過した。そのうちに、前の法案とは全くかわりなしに「結婚及び離婚法案」Marriage and Divorce Billが導入されて、この新しい法案は、その会期中に法律、すなわち「婚姻事件法」Matrimonial Causes Actとなった。そしてその通過の際、遺棄されたか離婚されたかの妻を保護するための財産条項を織り込んだために、全ての既婚婦人に該当する、より一般的な立法の希望は、ほとんど失くなってしまった。<sup>③</sup>そこでこの「既婚婦人財産法案」のために働いていた先駆的フェミニストのバーバラ・L・スミス（後のB. Bodi-

chon)とベッシー・R・パークスらは、その関心の方向を転換したのである。それが、教育があつてしかも貧窮の状態にあるミドルクラス婦人の救済の方向であつた。

最初は、それらの問題や改善策を討議できるジャーナルを見つけることであり、E・デーヴィスが加わつて、一八五八年に『イングリッシュウーマンズ・ジャーナル』Englishwoman's Journal<sup>⑧</sup>を手に入れた。以後、これは、種々の局面で婦人の解放を取り扱う定期刊行物となつた。その頃既に、ささやかな職業紹介をやつていたこの『ジャーナル』に注目していたフェミニストのJ・ブーシェレットが、婦人の新しい雇用のために協会を樹立するという構想を抱いて、『ジャーナル』の事務所を訪れ、援助を依頼した。こうして「婦人雇用推進協会」が、一八五九年に正式に始まつた。後に『ジャーナル』の事務所のあるロンドンのランガム・プレイス Langham Place に移り、両者は一体となつた<sup>⑨</sup>。その少し前一八五七年に「社会科学普及国民協会」National Association for the Promotion of Social Science が、ブルーム卿を会長として結成され、あらゆる局面のさしせまる社会改革を討論することを目的とし、「婦人の権利」もその中の一つであり、最初から、婦人の大会参加が積極的に奨励されてきた。したがつて当然の成行きとして「婦人雇用推進協会」も、一八五九年末には、それに加盟して同協会の支持を受けることになつた<sup>⑩</sup>。

このランガム・プレイスにおいて、ヴィクトリア時代後半のほとんど全ての婦人の運動が、成長したといつても過言ではないが、発足当初は、それほど幅広い活動を意図してはいなかつた。『ジャーナル』の購読者の間でのみ利用されるような職業紹介 employment register を始めて、せいぜい月に二、三件、それも主としてチャリティに関係していた仕事口を提供できればとの考えだつたようである。しかし協会は、発足するやいなや、思いもよらぬ結果に遭遇した。つまり雇用を求める応募者が、文字通り各地から殺到するという状況が生じた<sup>⑪</sup>。パークスは「レディ達は、ガヴァネスになることを欲しなかつた。彼女らは、他の何かになりたがつた。それで我々は、彼女らに助言をしなければならなかつた。こうしてあらゆる年齢や情況のレディ達と、職を必要としている若い少女、教育職に就いているのが耐えられなくなつた独身の

婦人、夫が傷病兵か、または軍役から戻ってきそうにない既婚婦人、扶養すべき子供を抱えた寡婦、小売商人の娘と、そして低い階級に落された境遇の人々と話し合った。」と述べた。<sup>⑧</sup>

「婦人雇用推進協会」の下で行なわれた種々の職業開拓および技術上の訓練については、J・ブリーシェレットが、一八八四年に、前述のT・スタントン編著の『ヨーロッパにおける婦人問題』のイギリスの部の中で、「産業上の運動」The Industrial Movementと題してまとめた寄稿より、いくつかの活動を拾いあげておく。最初の顕著な例は、印刷業の分野である。E・フェイスフルが、「ヴィクトリア・プレス」Victoria Pressを始めて、協会から託された少女を植字工として訓練した。これは、『イングリッシュウーマンズ・ジャーナル』の印刷を引き受けて、婦人により運営される印刷所として、ビジネス上の成功とは言えないにしても、婦人が植字工として完全であることを証明し、多くの婦人の印刷工を生んだ。<sup>⑨</sup>一八五一年のセンサスで婦人印刷工、二二人に対して一八七一年のセンサスでは、七四一人である。次の仕事は、法律文書のコピーであったが、この事務所のマネージャーとなったMaria Ryeが、移民奨励の組織的運動に乗り出し、同じ事務所に一八六二年に「ミドルクラス婦人移民協会」Female Middle-Class Emigration Societyを設立し、自ら視察のため移民船に乗り込んだりして、その本来の仕事は、わずかの部分的な成果を伴ったのみである。<sup>⑩</sup>その他事務員や簿記係、秘書、校正係、木彫刻師、石版印刷工、ガラス彫刻、アート・デコレーター、室内装飾、美容師、ウェイトレス、メッキ工、キャンヴァーサー等々と種々の開拓が行なわれた。ここに列挙したものは、協会により開拓された全く新しい分野であるが、もちろんこの当時既に拡大しつつあった分野、店員や通信士、看護婦なども積極的に奨励された。これらは、ミドルクラスの婦人よりも職人クラスの娘に多く係わったと言えそうであるが、初めの意図は、より高いミドルクラスの婦人のガヴァネスの窮状を、側面から改善するためであった。したがって『ジャーナル』は、ミドルクラスの婦人のためのより専門的なキャリア(特に医学)の開放の要求にもそのコラムを割いていた。<sup>⑪</sup>

#### 4 ガヴァネス救済の性格と成果

以上、一八四〇年代、五〇年代のガヴァネス救済のいくつかの試みについて略述してきた。これらの初歩的なフェミニストの活動は、ヴィクトリア時代後期に、婦人の運動が真に機能し始めるためのさまざまな準備作業となったと思われるが、フェミニズムの発展については、次章に譲って、ここでは、ガヴァネスの救済策そのものの特徴を指摘し、また、その結果について若干考察する。

先ず「ガヴァネス互恵協会」であるが、チャリティの方面での成功については既述したが、結局のところガヴァネスという教育職を近代的に改善するよりも、協会の人物証明書を保持する一部のガヴァネスだけを保護し、ただガヴァネスの競争の激しさを緩和するため、その職業を狭くしておくという企てであったと言える。マーティノーが当時観察したように「協会は、疲れ果てた無力なガヴァネスに生計の糧と慰めとを与えるが、一つのクラスを向上させたりあるいは制度を修正できるような機関では」なかったのである。<sup>40</sup>

それでは、クイーンズ・カレッジなど主として教職訓練のカレッジが、急増して、教育が改善されて、学校教師のみならず、私的なガヴァネスも正当に尊敬され得る教育者としての機能を備えるように強いられて、ガヴァネスは、次第に不運の結果ではない一つの近代的な専門職に成長し得たのだろうか。クイーンズ・カレッジも、明確に専門的訓練という近代的教育への志向性を持ったものでありながら、ガヴァネス救済に関しては、端的に言ってしまうと、「真のジェントルマン」（上の身分の者が、有給の雇用を求めて下降する場合）と育ちの良くない低いランクの少女（ガヴァネス職を通じて社会的上昇をはかる者）との間のギャップを広くしておくことであつた。<sup>41</sup>

また、「婦人雇用推進協会」も、当初の雇用拡大への動きは、先の教育改革と同様、ガヴァネスという閉された狭い市場で多くの無資格の婦人がその職を求めて、その結果、本当に資格のあるガヴァネスへ損害を与えているという事実認識から生じたものであつた。前節では、ほんの少し触れただけだが、ガヴァネスの救済のもう一つの方策に移住の奨励ということがあつた。すでに「余分の」婦人の問題の原因として移民において生ずる両性間の数の不均衡について若干言及した

が、ミドルクラスの婦人は、住民のいかなるグループよりも最も移住しそうにないグループであった。植民地には、婦人は比較的少いし、雇用のためのより広い機会が当然考えられた。一八四九年に「植民地へ行く不幸なジェントルウーマンを助ける」ために「移民扶助国民協会」National Benevolent Emigration Society が設立され、次の一五年間に前述の「婦人雇用推進協会」も含めて、「教育ある婦人の移民協会」Educated Woman's Emigration Society、「ミドルクラス婦人移民協会」Female Middle-Class Emigration Society などの移民奨励の諸組織が作られて、さまざまの努力がなされたが、より速い割合で、ミドルクラスの男性の流出が続ぎ、ほとんど成功しなかった。これらの組織の活動は、ミドルクラスの全ての独身の婦人のための雇用状況改善のための運動の一部であったが、これら組織の本来の目的は、「貧しい知的職業人の娘で中途半端にしか教育を受けていない者……また下位の政府官吏や小さな店主や職人の娘達」で彼らの父親が、娘の生活条件、社会的地位の上昇を願ってガヴァネス職に備えて教育を受けさせていた者に、移住を奨励することであった。そしてそれができない場合に、店員や看護婦、通信士、事務員等々の他の職業への進出を奨励したのである。結局これらの努力も、ジェントルウーマンの資格のあるガヴァネスを守るため、ガヴァネス職を通じて社会的上昇をはかるミドルクラスのより低いランクの少女達を外国なり、他の職種なりへ誘い出すことであった。

それでは、こういった努力は、ミドルクラスの婦人の窮状を軽減するために効果を持っただろうか。一八九〇年に『パンチ』誌は、『デイリー・ニューズ』Daily News の報道記事、あるガヴァネスが、激しい勤めの後に、一日の休日を要求して直ちに解雇されたという例を取り上げて、「白く奴隷」White Slave の見出しで、四〇年前と同じ様に、ガヴァネスの搾取の実例を笑い種としている。この頃にもなると、そのガヴァネスは、職業意識の芽生えとでもいうか、解雇の予告のない代りに一ヶ月分のサラリーを要求して州裁判所に訴訟を起しているが、その例で見る限りでは、半ばサーヴィス半ばプロフェッショナルといった立場に、何らの改善も起らなかったと言えそうである。既述したように、「ガヴァネス互恵協会」の年金の応募者数は、常に年金の数をはるかに凌駕していたし、ガヴァネスに救済を与えんとするあらゆる



慈善的努力は、貧困にある救えきれないミドルクラス婦人を照し出したと思われる。もちろん女子教育の改革や婦人の雇用領域の拡大は、単なる慈善ではないし、ガヴァネスの雇い主に覚醒を与えるような個人的なものでもない。しかしこれらが、ガヴァネス問題そのものについては効を奏さなかったということの説明は、確証する史料を持たず推論の域を出ないが、より下層のミドルクラスの婦人のためにガヴァネス以外の他の雇用領域を獲得する努力がなされる一方で、他の諸原因がその努力を帳消しにしているということである。すなわちその原因の大きなものは、この頃になると優れた昼間学校 day school、女子のパブリック・スクールなどの増加で、ガヴァネスそのものの需要が減少していったということが考えられる。とにかく、ガヴァネスそのものの中では、つまりミドルクラスのより高いランクの婦人の貧困においては、大した改良は起らなかったということが言える。

このように、いずれもガヴァネス救済そのものは、狭量な因習的な志向性を持ったフェミニズムの動きではあったが、これらが出発点となつて、「ガヴァネス互恵協会」の手を離れて、フェミニズムが、より広汎な婦人の雇用拡大、教育改革、そして改革実現の決定的手がかりとして選挙権要求へと発展していくのである。

- ① Cf. Neff, *op. cit.*, p. 174-5; Kamm, *op. cit.*, pp. 171-172.  
 『テーナー』は、四〇年代の歴史叙述の中でこの時期から社会へ最も苦しんでいる階級、ガヴァネスに対する社会の無視は終つたとする論点を述べ、雇い主の配慮などを記している。
- ② Martineau, *op. cit.*, vol. IV, pp. 217-218.
- ③ Neff, *op. cit.*, p. 174. Jameson のガヴァネスへの忠告は、彼女の *Essays and Memoirs*, (1860) の中で見られる。
- ④ *Ibid.*, p. 175.
- ⑤ ジョン・ラスキン『胡蝶と百合』邦訳、岩波文庫、一六四一五頁。
- ⑥ Charlotte Mary Yonge, *Womankind*, 1876, 4th ed., 1881, pp. 29-38.
- ⑦ Kamm, *op. cit.*, p. 172; *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 183.  
 Ladies' Committee が「設けられた」。
- ⑧ Crow, *op. cit.*, p. 68; *Quarterly Review*, Vol. 86, 1850, Mar., p. 382.
- ⑨ *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 183.
- ⑩ *Ibid.*, pp. 183-184; Vol. 86, p. 382.
- ⑪ *Ibid.*, Vol. 84, p. 183; Vol. 86, p. 382.
- ⑫ その他 G. A. I. の詳しい活動報告は、一八四七年のレポート *Ibid.*, Vol. 84, pp. 181-184, や一八四八年のレポート *Ibid.*, Vol. 86, pp. 382-383, を参照。
- ⑬ Neff, *op. cit.*, pp. 176-177.

- ⑳ Jessie Boucheret, "The Industrial Movement", (Stanton(ed.), *op. cit.*, p. 92.)
- ㉑ そのような認識を示してゐる例は、前述 A. B. Jameson による Neff, *op. cit.*, p. 175.
- ㉒ Martineau, *op. cit.*, p. 452.
- ㉓ Mary Wollstonecraft, *A Vindication of the Rights of Woman: with Strictures on Political and Moral Subjects*, 2nd ed., 1792, pp. 1-2.
- ㉔ ウルストンクロフトの女子教育論については、前掲書一二章を参照のこと。同著が、一七九六年の第三版の後、省略された形で第四版が出ただけで、一八九一年の M. G. ノーセットの序文を伴った新版が出るまで、空白期間であった。
- ㉕ Cf. Kamm, *op. cit.*, pp. 166-170.
- ㉖ Mrs. William Ellis, *The Daughters of England: Their Position in Society, Character and Responsibilities*, 1842, p. 3.
- ㉗ Crow, *op. cit.*, p. 150.
- ㉘ この種の標準的な本は、最初一八〇〇年に出版されて、六〇年後もなほ、キリンズの半分近くの女子の学校で使用されてゐた Magrath's Questions である。Richmal Magrath 自身が教師で、キムカローの『西米の世』の Pinkerton が彼女を模倣したとの言ひがある。Kamm, *op. cit.*, p. 144. キムキリンズの例を以下を参照。Crow, *op. cit.*, p. 151.
- ㉙ Kamm, *op. cit.*, p. 173; Neff, *op. cit.*, p. 177.
- ㉚ Maria G. Grey, "The Women's Educational Movement", (Stanton(ed.), *op. cit.*, pp. 32-33)
- ㉛ この本は Queen's College for Female Education and for Granting Certificates of Qualification to Governesses によるものである。Quarterly Review, Vol. 84, p. 184.
- ㉜ *Ibid.*, Vol. 86, p. 364.
- ㉝ クォーターリーは、八四巻では、ガヴァネスのモラルや社会的身分による上品さを強調して、学問上の資格試験に疑念を投げた。
- ㉞ その当時、議会議法による以外に法人の形をとる唯一の手段である royal charter が、得られたのは、一八五三年。Kamm, *op. cit.*, p. 173.
- ㉟ それでも女子の教育を男子のそれに接近せよとせよとするあらゆる企ては、女性のプロプライエティからの逸脱として非難された。従って、クイーンズ・カレッジのための寄付は、得られず、その成功は、創設者の全くの無私の献身によるものであった。Grey, *op. cit.*, pp. 32-33.
- ㊱ クイーンズが、キングズ・カレッジに対応するのに対して、ヘットフォードは、キングズのライバルのユニヴァーシティ・カレッジに対応する無党派のカレッジである。一八二八年以来、キングズも、ユニヴァーシティも名目上は婦人が講義に出席するのを許していたが、少女の中等教育の不十分のため、男子のカレッジの水準は、高すぎて、この特権を利用できるほどの知的な婦人はなかった。クイーンズとヘットフォードの違いは、後者が、無党派であることと男女混浴の運営委員会を持つたこと、最初から名実ともに本物のカレッジを欲したことに等しい。Kamm, *op. cit.*, pp. 175-176.
- ㊲ *Quarterly Review*, Vol. 86, pp. 364-365.
- ㊳ この号のクォーターリーが、二〇頁にわたって (pp. 364-383) 一八四九年のクイーンズ・カレッジの introductory lectures の録音評タートンの起源と発展についての本、一八四八年の G. B. I. のレポート、ガヴァネス生活についてのものである。本等の批評を含んでゐる。
- ㊴ *Ibid.*, p. 365; Kamm, *op. cit.*, p. 176.
- ㊵ Neff, *op. cit.*, p. 177.
- ㊶ Strachey, *op. cit.*, p. 73. この法案のために結成された委員会が、

イギリスで最初のフェミニスト・コミティである。この法案が、法令となるのは、一八八二年である。既婚婦人の法的変化の要約は、以下を参照。

Hannah Gavron, *The Captive Wife: conflicts of household mothers*, 1966, reprinted 1970, pp. 17-20. 邦訳、岩波新書「一一一五頁。

- ① Crow, *op. cit.*, p. 157; Strachey, *op. cit.*, pp. 73-76.  
 ② Crow, *op. cit.*, p. 159.

③ ジェーン・マギが七年間続いで七八号の後、(Alexandra Magazine)に「女性知れたま、女性知れたま」が短命に終った(Englishwoman's Review)の名前を Boucherett が復活させた。

- ④ Boucherett, *op. cit.*, p. 97.  
 ⑤ *Ibid.*, p. 97; Strachey, *op. cit.*, p. 83.

婦人の協会の Isa Craig が、社会科学普及協会の書記補佐に任命されて、サタデー・レビューの嘲笑を招来したりした。また、シヤマン・ヘリ伯が、婦人の組織の会長となった。

- ⑥ J. A. and Olive Banks, *Feminism and Family Planning in Victorian England*, 1964, p. 32.

- ⑦ *Ibid.*, pp. 32-33.  
 ⑧ Boucherett, *op. cit.*, pp. 90-107.

同論文は、協会がより開拓されたところのその職業領域の極めて微細な諸事実を報告している。

- ⑨ *Ibid.*, p. 98.  
 ⑩ *Ibid.*, p. 98; Census, p. 139.

- ⑪ Crow, *op. cit.*, p. 159; Boucherett, *op. cit.*, p. 98.  
 ⑫ *Ibid.*, pp. 98-102.

特に、簿記係や、商業上の事務員の分野は、ウィクトリア後期、婦

人の雇用のほとんど無制限の領域となった。また、ブーンエレットは、イングランドとウェールズの新しい諸産業分野の婦人の雇用に関して、一八六一年と一八七一年のセンサスの比較で、その増加を示している。

- Ibid.*, p. 104.  
 ⑬ *Ibid.*, pp. 92-96.  
 ⑭ Banks, *op. cit.*, pp. 34-35.

- ⑮ Martineau, *op. cit.*, vol. IV, p. 452.  
 ⑯ *Quarterly Review*, Vol. 84, p. 154.

- ⑰ Banks, *op. cit.*, p. 29.  
 ⑱ *Ibid.*, p. 31.

- ⑲ *Ibid.*, p. 33; Klein, *op. cit.*, p. 10.

これら移住奨励組織の名前で明らかなように、ミドルクラスの婦人が、最も移住しにくいから、このような組織が必要とされた。クライムの述べたように、「家事使用人クラスより上の婦人は、ほとんど移住しなかった。」

- ⑳ Maria Rye, "On Female Education", *Transactions of the National Association for the Promotion of Social Science*, 1862, p. 811. (Banks, *op. cit.*, p. 33 に引用。)

- ㉑ *Ibid.*, p. 33.  
 ㉒ Rover, *op. cit.*, pp. 27-29.

- ㉓ Boucherett, *op. cit.*, p. 105.

ブーンエレットは、その他の原因として、アイルランドの政治上の混乱によって、地代収入を得られなくなった土地所有者の未亡人や娘が、大勢、ガヴァネスのギストを求めたと述べている。これらのシエントルウーマンは、ワーク・ハウスの中へ避難する程の貧困に陥されたであろう。また、女子のハンリック・スタールは、一八七一一一八九〇年の間に七〇校の増加である。Banks, *op. cit.*, p. 37.

#### 四 ヴィクトリア時代のフェミニズム

##### 1 ガヴァネス救済からフェミニズムへ

前章で、ガヴァネス救済のいくつかの動きを見てきたが、この問題が、フェミニズムにとって重大な要因となったということを確認するために、大体一八五〇—七〇年代の時期のフェミニズムとそれ以後への発展について簡単に述べておきたい。

前述のクイーンズとベッドフォードの両カレッジは、男子のペブリック・スクールと対応する女子教育を供する女学校を営む能力のある婦人の本部とも言えるものになるが、この時期のフェミニストは、必ずと言ってもよい程クイーンズかベッドフォードのどちらかに関係していた<sup>①</sup>。以後、アカデミックな意味で男女平等となるまで、すなわち勿論必要な相違はあっても、女子教育が、教育の性格や条件において男性に提供されるものと同じレベルとなるまでに、六〇年代、七〇年代とさまざまな動きや長い闘いがあった。ここでそれらを具体的に述べる紙幅はないが、六〇年代にはユニヴァーシティが婦人に開かれるための若干の動きがあり、六二年には、ケンブリッジ大学の地方試験（Cambridge Local Examination）を少女が受ける許可を求める委員会が、E・デーヴィスを中心に結成されたが、それは中等教育の分野に限られて、婦人が真に大学への一步を踏み出すのは、七〇年代以降に持ち込まれた<sup>②</sup>。これら女子の高等教育の要求は、やはり「アパーおよびミドルクラスの婦人の教育の改善と拡大に関する諸問題」という域を出るものではなかった<sup>③</sup>。そして具体的な運動の過程で大学当局なり地方当局なりへの働きかけの中で、ヴィクトリア中期の教育改革者、フェミニストの中で、議会選挙権の必要性が、真に迫って認識され始めたのである。

ヴィクトリア時代の後期の婦人の運動が、真に機能し始めたのは、「婦人雇用推進協会」のランガム・プレイスにおいてであることは既に述べた。さまざまな初歩的なアジェンダ、請願書の起草、公けの集会、自らのジャーナルの継続等々、そして国中を彼女らの文筆であふれさせた<sup>④</sup>。このグループが、職業の開拓や技術上の訓練に精力を集中していた間に、

もう一つのグループが形成されていた。それは「ケンジントン協会」 Kensington Society といい、より高度な教育の手段を切望する婦人で成り立ち、その種の重要問題の討論のためにマニング夫人の家で会合していた。<sup>⑤</sup> そのメンバーの中には、後のガートン・カレッジ Girton College の創立者となる既出の B. Bodichon と E・デーヴィス、チェルテナム・レイディズ・カレッジ Cheltenham Ladies' College の創立者 S D. Beale、North London Collegiate School の創設者 F. M. Buss、その時医学の研究に従事していた後の E・ガレット・アンダーソン、その姉の J・W・スマイス(まもなく第一回の婦人参政権委員会の名誉書記となる)などがいた。J. Boucherett は、Bodichon のように両方の協会で席を占めた。それぞれライフ・ワークを遺した当時の主要なフェミニストばかりである。<sup>⑥</sup> この「ケンジントン協会」は、個々のそれぞれの運動の立場から、参政権の重要性を痛感していた。その協会の名誉書記のデーヴィスによって保存された議事録の中に「婦人への議会選挙権の拡大は望ましいことであるか。もしそうなら、いかなる条件の下でか。」という問がある。それは同協会が、一八六五年の夏に出される方針についての討論で定められた主題の一つであった。<sup>⑦</sup> そしてその秋ちょうど J・S・ミルが、彼の選挙演説の中に婦人参政権を掲げてウエストミンスターから議席を獲得したのである。それ以後二〇世紀に至るまで連綿と続く婦人参政権運動をスタートさせたのは、何もミルが、婦人参政権を掲げて出馬したという事件だけによるものではない。一八六六年 Bodichon、Boucherett、Davies が請願書を起草して半月足らずで、一、四九九名の婦人だけの署名を集め、ミルが、それを議会へ提出、<sup>⑧</sup> また第二次選挙法改正の討論で、婦人参政権を認めるという修正案をも提出し、その採決は否決となったが、少数派の予期しなかった大きさが、<sup>⑨</sup> 刺激となって一八六七年に最初の永続的な組織「婦人参政権国民協会」 National Society for Women's Suffrage が誕生した。<sup>⑩</sup>

「婦人雇用推進協会」が、フェミニスト活動家を育てたことは既述したが、婦人雇用拡大の成果はどうか。婦人雇用は、一八五一―七一年間に相当膨脹し、雇用婦人の数三二・一%の増、バンクスによれば相対的に増加の大きかった職業領域、商売・公職・病院・教員で四四・九%であった。<sup>⑪</sup> しかし O・R・マックグレガーが、「ノン・マニユアルの職業の膨脹

は、工業化の技術上・社会上の多様化から生じたもので、フェミニストに負うものではない<sup>⑬</sup>と云い、バンクスもまた、前述の領域での同時期の男性雇用者の増加は、婦人の場合よりはるかに多く六七・五%と指摘している<sup>⑭</sup>。したがって婦人雇用の増大が、どの程度「協会」の努力に負うものかは、容易に算定できない。が一方、伝統的に男性の職業領域では、既存の労働組合と衝突して、新来の婦人はそこから排斥されるという有様であった<sup>⑮</sup>。そこでミドルクラスのフェミニストによる婦人のみの労働組合の結成という方向が出て来るのである。

一八七四年に「同情ある紳士淑女」の大会を招集し「婦人保護備災連盟」<sup>⑯</sup> Women's Protective and Provident League (後の Women's Trade Union League)<sup>⑰</sup>を結成してその会長となったE・バターンソンは、自身製本職工であるが、既出のE・フェイスフルと「ヴィクトリア・プレス」で協働し「協会」の指導下で作られた婦人の印刷事務所のマネージャーをしたフェミニストであった<sup>⑱</sup>。したがってこの連盟が、初期にどんなに偏狭なミドルクラスの限界を処々で示し、TUCから「ミドルクラス・レディ」の組織として拒絶されたかは、本稿の範囲外となるので、なぜヴィクトリア後期にそのようなフェミニストの労働組合へのアプローチが出てきたのかを示唆するにとどめる。先走った言い方だが、フェミニズムの実際上の改革は、いくつもの支流に分れるが、ヴィクトリア後期の大きな流れは、以上の婦人参政権とトレッド・ユニオンズムの二本に集約されると考えられる。

## 2 ヴィクトリア前期のフェミニズムの性格

本稿では、フェミニズムを、男女平等の教義というイデオロギー的側面よりもむしろそれら教義を現実へ移そうと求める直接的な組織された運動として見てきた。イデオロギー的には、フェミニスト達は、実際に何を要求したのか。確かにそれは、独身女性のための職業選択の可能性の拡大ということだけではなく、既婚・未婚を問わずあらゆる女性のためのより充実した生活ということであった。もしも教育や選挙権や財産権等が、なんらかの意味を持つものならば、それらは全女性の抑えられたエネルギーの無数のはげ口を提供することになるだろう。しかし、そのようにフェミニズムを論じる

のは抽象論であり、怠慢と言えるだろう。具体的運動となると、「婦人」とは、総称ではなくるのである。

ここでフェミニズムの性質として論じるのは、特にガヴァネス問題を主要な契機として発展してきた一八七〇年代以前の形成期のフェミニズムで、ウィクトリア時代全体を通じて云々するのではない。また、一八五〇年以前には、社会における婦人の地位の改革のために何ら組織された努力はなかったと言いつけるのは、まちがいであろうが、個々の改革者の散発的な孤立した企てが、一つの組織された運動の中に接合される堅実性を示したのは、つまり明白に認識できる社会運動となつて現われたのは、一八五〇年頃と言えるので、大体一八五〇—一七〇年のフェミニズムの性質をまとめておきたい。

この時期のフェミニストのアピールの特徴は、見てきたように、未婚婦人や未亡人に関係のあるかなり限定した諸問題を最も強調していたということである。安定した家族関係の中での妻や母親の地位・役割といった点への関心は、著しく欠如していた<sup>⑩</sup>と言える。その意味で、フェミニズムの起爆剤としての経済的要因の重要性は、否定できない。

更に、婦人参政権の考えが、ウルストンクラフトやW・タムソンの時代とは違つて、次第にエキセントリックなものになつてつたつたこの時期には、婦人の状態の改善において、経済的・政治的・教育的要素は相互依存的になつてくる。それは国会や大衆的集会でのミルの演説やH. D. Poohinのパンフレット<sup>⑪</sup>等<sup>⑫</sup>でうかがい知れる。そして一般的に言つと、経済上の窮迫↓職を求める↓教育の改善と雇用の機会の拡大要求↓選挙権の順で、具体的に持ち出されてイギリス・フェミニズムの本流である婦人参政権運動へ流れ込んだと見ることがができる。ガヴァネス問題のフェミニズムへの発展は、そのようなプロセスとして捉えられる。

もう一つガヴァネス救済に顕著に見られたイギリス・フェミニズムの保守性を強調しておきたい。すなわち有能な者とそうでない者を区別したいというガヴァネス救済の意図、また、この時期の教育上の改革者の、教育職におけるミドルクラスの男性と独身女性の平等という考え方、そのような保守性<sup>⑬</sup>はフェミニストの婦人参政権についての考え方の中にも、折に触れて表白されている。例えば既出のF・P・コップは、「選挙権を住民のくずしに許可するという提案と、選挙権を

すでに行使している男子の母や娘・姉妹に与えるという提案との間の相違、コントラストが、なお一層主張されるべきである。」と書いている。<sup>②</sup> このような見解は、今後一貫してイギリス・フェミニズムの基礎に根強く残っていく。

最後にガヴァネスという雇用されるジェントルウーマンの存在と密接な関係のあった「有閑婦人」とフェミニズムとの関係について附言しておく。ヴィクトリア前期の繁栄が、ガヴァネスという存在を生み出す一方で、そのような教育者を必要としたミドルクラスの既婚婦人の生活の変化を生ぜしめたことは、すでに述べた。このようなミドルクラスの「有閑婦人」への移行で、従来の拘束的な退屈な家事機能から解放された婦人は、ある意味では、より変化のある社会生活を享受し始めたと言える。<sup>③</sup> が、「有閑婦人」の活動は、主としてアンチ・フェミニストの立場であったし、決して社会の有用な役割ではなく、ただ消費だけをする、単なる男性の権力のシンボルとしての活動の域を出なかった。家事の拘束からの解放は、男性への依存からの解放ではなく、却ってミドルクラスの婦人の卑屈さを増大させたであろう。したがってこの移行を、フェミニズムに帰着させることはできないが、第一章で一般論として述べたように、逆にそのような無用な状態からの反逆という点でこの現象をフェミニズムの原因としてみなすことができるかどうか。今のところ論証は不可能だが、この既婚婦人の生活の変化が、フェミニズムを生み出す上で、何らかの潜在的影響力となったことは十分ありうることである。が、むしろガヴァネスら雇用されねばならぬジェントルウーマンの「予備軍」としてこれら「有閑婦人」をみなしておきたい。<sup>④</sup> 『サタデー・レビュー』Saturday Review が、次のようなことを言っている。結婚生活は、婦人にとって職業である。勿論夫を持たなかったり、何の資産もなく夫に死別することもある。が、それは、男性が事業に失敗するのと同じことで、その失敗に対して何ら社会改革など行われ得ないという。<sup>⑤</sup> 同紙は、フェミニストの最も辛辣な敵対者であったことを斟酌しても、この敵しい見解を読むと、「有閑婦人」にとつてすら経済的困窮にあるジェントルウーマンは、他人事でない脅威として映じたと考えられる。<sup>⑥</sup> 「有用性の感覚の喪失」にフェミニズムへの何らかの影響力を認めるのは、そのような意味合いである。



- ① Cf. Kamm, *op. cit.*, pp. 174-183.
- ② John William Adamson, *English Education, 1789-1902*, 1964, chap. XII; Grey, *op. cit.*, pp. 34 sq.
- ③ 1867年設立の〈North of England Council for Promoting the Higher Education of Women〉の目的は「女性の教育を促進せしむ」(Adams, *op. cit.*, p. 327).
- ④ Strachey, *op. cit.*, p. 96.
- ⑤ Helen Blackburn, *Women's Suffrage: a record of the women's suffrage movement in the British Isles, 1902*, p. 51.
- ⑥ その他「ナンミン・ン協会」では Bessie Kayner Parkes, Helen Taylor (『女の組織』 Wolstenholme Elmy 著) 等がいた。 *Ibid.*, p. 52.
- ⑦ *Ibid.*, p. 52.
- ⑧ *Ibid.*, pp. 53-56.
- ⑨ 一九六票対七三票の三七票は、申し合わせ欠席者と投票数点検人を考慮に入れれば、実質八〇票以上のもの。 *Ibid.*, p. 63.
- ⑩ *Ibid.*, pp. 63-65.
- ⑪ Banks, *op. cit.*, p. 37.
- ⑫ O. R. McGregor, "The Social Position of Women in England, 1850-1914: a Bibliography", *British Journal of Sociology*, vol. 6, no. 1, 1955, pp. 54-55.
- ⑬ Banks, *op. cit.*, p. 38.
- ⑭ この数字を同時期の男子雇用者数全体の増加率の二三・四%と比較するとよい。したがって、ランクスは、下層のミドルクラスにおけるこの一般的な雇用領域の膨脹が、起らなかったならば、フェミニストの運動が成功したかどうかかわらないと考える。
- ⑮ 例えば、時計職人やメッキ工のトレード・ユニオンに少女を徒弟として入れるよう説得したが不成功。 *Ibid.*, p. 33. また、協会がどうして

- ガラス彫刻の訓練を積んだ少女が、トレード・ユニオンの開め出しで就職できなかった例など。 Bouchereit, *op. cit.*, p. 100.
- ⑯ Gladys Boone, *The Women's Trade Union League in Great Britain and the United States of America, 1942*, reprinted 1968, pp. 20-21. その他「紳士淑女」の中には、マーン・ル・ド・メインゴ、チャーリス・キンズリー、ハリネット・パーチメント、シモーシ・シムントン(London Trades Council の書記) などが出た。
- ⑰ Cf. *ibid.*, chap. II.
- ⑱ W.P.A.L.は、一八九〇年にT.U.C.の支持を得て、W.H.U.L.と改称し、一九二一年にT.U.C.に併合されて解散。
- ⑲ Bouchereit, *op. cit.*, p. 98; Strachey, *op. cit.*, p. 240.
- ⑳ マン・エタートンは、婦人参政権協会の書記をもちとめる。彼女のリーグ創設の考えは、渡米の際、アメリカでいくつかの成功している婦人の労働組合を見聞して刺激されたことによるものと言われる。
- ㉑ Cf. Gladys, *op. cit.*, pp. 21-26; B. L. Hutchins and A. Harrison, *A History of Factory Legislation, 1903*, chap. IX.
- ㉒ エタートン指導下のリーグの一般的政策は「男子のみの既存の組合とは別個の婦人のみの組合を作ること、労働婦人のためのあらゆる保護立法に反対すること」であった。
- ㉓ また、その年次報告では、「婦人労働の雇用主に対して、特に敵対する見解を持つべきでない。従ってストライキは、粗糲でまちがった行動として非難すべきである。」とミドルクラスの性格を示している。
- ㉔ Banks, *op. cit.*, p. 40.
- ㉕ 既婚の婦人に関しては、主に遺棄されたり虐待されて自らの労働で生計の資を稼がねばならぬ妻の問題である。
- ㉖ ロンドンの「婦人参政権国民協会」のレポートなどに示される。 Adams, *op. cit.*, p. 324.

② Henry Davies Pochin, *The Right of Women to Exercise the Elective Franchise*, 1855. (Blackburn, *op. cit.*, p. 20-22.) 抜粋引用)

③ また、「婦人雇用推進協会」も「レディとして生まれ育った婦人」で、「彼女らが生れた階級の習慣、服装そして無数の精神的物質的關係を保持しようと苦闘してゐる婦人」のみにかわつた。McGregor, *op. cit.*, p. 52.

④ Stanton (ed.), *op. cit.*, p. xvi.

⑤ モーニング・コール、ティ・パーティー、ホイスト・パーティー、舞踏

⑥ 会、各種レセプションその他社会的には、慈善活動など。

## 五 む す び

本稿では、明確に組織された社会運動としての、イギリスのフェミニズムの性質を、主にその形成期について取り扱った。そして、婦人の解放のための運動の起源およびその改革の範囲が、全くミドルクラスのものであると確認すると同時に、その運動の知的側面よりも、経済的困窮の状況を、より重要な要因として述べてきた。経済的要因を、もう一度、簡単にまとめると、当時のミドルクラスの独身女性が、「余分」の恐れと貧困の問題を抱えていたこと、職を必要としたが、当時の女子教育の劣悪さのために、またミドルクラス内の婦人の有給雇用への偏見・因習のために、ジェントルウーマンにとってガヴァネスの立場を手に入れることしか生計の手段を欠いていたこと、したがってガヴァネス職は超満員の供給過剰、その当然の結果として安い俸給となる。それらの互に密接に関連しあつた諸々の悪から、結局女子の教育改革、ガヴァネス以外の雇用の機会の拡大の運動が生まれて、それらが、当初のガヴァネス救済の狭い意図から、より幅の広い(といつてもミドルクラスの域は出ない)フェミニズムへと発展し、イギリス・フェミニズムの本流とも言える婦人参政権運動の土壌を作り出していったのである。

Banks, *op. cit.*, p. 67.

⑦ *Ibid.*, p. 11.

⑧ ネフの著書には、労働婦人の研究でありながら、「有閑婦人」に一章をあてているのは、「遊惰」の問題が、ガヴァネスらの労働の問題と、ときがたく結ばれているからである。

Cf. Neff, *op. cit.*, chap. VI.

⑨ Banks, *op. cit.*, p. 43.

⑩ 逆に、ガヴァネスらミドルクラス労働婦人にとつても、何の訓練もなしに、逆境で突然ガヴァネスの労働市場へ入ってくる「有閑婦人」は、脅威である。

確かに、本稿のはじめに言及したE・アレイヴィの言うように、一八世紀の偉大な社会理論は、一八六〇年頃に復活してフェミニズムの運動の開始・発展のための哲学上、イデオロギー上の基礎を提供したけれども、しかし直接の要因としては、ミドルクラス内の経済的困窮の方が、より大きな影響力を持ったのである。経済的切迫の事実がなくても、社会生活の諸問題について考察したり、平等の主張を押しすすめる知識人のいたことは確かである。しかし、このような教育のある知識人層の上に、コンスタントな圧力を行使した物質的必要性がなかったなら、フェミニズムは、この時点で、イギリスにおいて、一般的な共感を呼ぶ歴史的課題には、決してなりえなかったと考えるのである。インテレクチュアルなものは、フェミニズムの思想的には重要であるが、運動論における欠如から実践的運動には直結しなかったと結論づけられよう。

ここで取り扱ったフェミニズムという社会的運動は、もっと広い意味を持つ社会変化としての「婦人の解放」の一部分である。フェミニストが、目標として掲げた課題やその改革の諸結果とは関係のない、つまりフェミニズムの一部には婦せられない婦人の生活・地位・役割における大きな変化が、一九世紀から二〇世紀にかけて生じている。本稿で取り扱った入手可能な史料では、どん底生活者 *sunken tenth* のことは、ほとんど知り得ない。ちょうどミドルクラスの態度なり習慣なりが、一般的にあらゆる方向に拡がり、一般大衆の、つまりイギリス的なトーンを樹ち立てたように、当時のミドルクラスの婦人に適応されたイデオロギーや慣行が、実際に婦人の生活の一般的な様式であったような印象を受けがちなのである。ミドルクラスの婦人が、彼女らの立場の認識に目ざめつつあった時、同時代の人にとって対照的であったのは、労働者階級の婦人の、決して「無用」ではない生活であったろう。そのランクで起ったことは、既述したように、ミドルクラスのフェミニズムとは無関係であった。しかし何らかの影響力を及ぼしたかどうかは、もっと詳細な研究を要するであろう。またこれ以後のフェミニズムの発展において、労働者階級の婦人の問題が、フェミニズムにも何らかの影響・刺激となつて作用して、フェミニズムの変更修正を迫ることになるであろう。フェミニズムに限定しないイギリスの「婦人の解放」の研究の重要性を痛感するのである。

However, we can not only understand all the descriptions without confusion, but also find their correspondence with the statistics, if we presume as follows.

That, in the *Ch'ien-mo* 阡陌 system by *Shang-yang* 商鞅 in the *Han* 漢 period, one *Ch'ien-mo* 阡陌 consisted of ten square sections of cultivated land, each of which was 5,000 Pus 步 long and 2,400 Pus 步 broad, one hundred *Ch'ings* 頃 in area and bordered by lanes. And every grown-up man in a single family received one *Ch'ing* 頃.

That, one *Hsiang* 鄉 consisted of one *Ch'ien-mo* 阡陌, 1,500 doors—among them, 500 doors were included within castle zone.—, *Tou-hsiang* 都鄉 consisted of two *Ch'ien-mos* 阡陌, and, *Hsien* 県 consisted of one *Touhsiang* 都鄉 and three *Shiahhsiangs* 下鄉 within one hundred *lis* 里 around. And, one *T'ing* 亭 every ten *lis* 里, one *Tou-hsiang* 都鄉 every one hundred *lis* 里 were set up.

According to the statistics in the *Han* 漢 period, one *Hsien* 県 consisted of 5,000 *Ch'ings* 頃 of cultivated land, 20,000 *Ch'ings* 頃 of uncultivated arable land, and 15,000 *Ch'ings* 頃 of villages, hills, rivers, forests and swamps. This description accords with the ratio of the area of the cultivated land to that of villages, hills, rivers, forests and swamps in the feud country (侯国) within one hundred *lis* 里 around, described by *Li Huang* 李煌 in the *Wei* 魏 period.

Consequently, we can recognize, the *Hsien* 県 *Hsiang* 鄉 *T'ing* 亭 *Li* 里 · system in the *Ch'ing* 秦 *Han* 漢 period came from both *Chin-Ti-Li* 盡地力 theory by *Li-Huang* 李煌 and *Ch'ien-mo* 阡陌 system by *Shang-Yang* 商鞅.

## A Study of Feminism in Victorian England :

around the victorian governesses

by

S. Nishimura

The feminist movement in England was one of the most striking social movements led by direct organized action during the period between the beginning of the Victorian age and the first World War. The initiative of this movement was taken consistently by the middle-class women and

the spread of the emancipation was also limited to the middle classes. But one of the major factors which gave rise to this feminist rebellion consisted in the economic distress of those gentlewomen who were compelled to earn their own living in spite of the prejudice against paid employment outstanding among the middle classes. Their almost only occupation was the half-private governess and therefore its occupational conditions were miserable, for example, notoriously low salary caused by overstock.

Those facts of material need exerted a constant pressure over the development of feminism in England during its formative years. The attempts to relieve those governesses raised up the movements for improving the low standard of middle-class girls' education and for expanding employment opportunities for those gentlewomen, and further developed more extensive feminism out of the early narrow intensions of governesses' relief and nourished the feminists of talent and the foundations of the women's suffrage movement, that is, a main stream of feminism in England.

|     |          |                   |     |     |           |       |            |          |    |           |        |          |        |
|-----|----------|-------------------|-----|-----|-----------|-------|------------|----------|----|-----------|--------|----------|--------|
| 印刷所 | 中村印刷株式会社 | 京都市下京区西七条御所ノ内中町五〇 | 理事長 | 羽田明 | 振替京都五一五五番 | 史学研究会 | 京都市左京区吉田本町 | 京都大学文学部内 | 史林 | (第五六卷第二号) | 一九七三年  | 二月二十五日印刷 | 定価四五〇円 |
|     |          |                   |     |     |           |       |            |          |    |           | 三月一日発行 |          |        |